

税の申告受付について

令和3年2月16日(火)～3月15日(月)

受付時のお願い

所得税および市・県民税の申告について、**市役所でも受付を行います**が、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、受け付けの際は下記の点について、ご理解とご協力をお願いします。

① マスク着用、アルコール消毒液の利用

② 受付時の検温の実施

発熱が確認された際は、受け付けをご遠慮させていただく場合がありますのでご了承ください。なお、咳や発熱、倦怠感などの症状がある場合は来庁をお控えください。

③ 待合方法の変更および携帯電話番号の聞き取り

待合スペースでの『密』を避けるため座席の数を減らします。自家用車で来庁の際は、受け付け後、車内にてお待ちください。なお、順番となりましたら、受け付けの際にお伺いした携帯電話番号にご連絡します。



混雑緩和のためのお願い

- 医療費控除の申告や事業所得（営業・農業・不動産）の申告の人は事前に計算をお願いします。
※各計算用紙は税務課に用意してあります。
- 確定申告の場合、ご自宅のパソコン・スマートフォンなどでの申告（e-Tax）や印刷して郵送により提出することもできます。※詳しくは、下記「日立税務署からのお知らせ」をご覧ください。

■ 問合せ 税務課 ☎23-2115

日立税務署からのお知らせ

国税庁ホームページ

「確定申告書作成コーナー」が便利です。

混雑する税務署の確定申告会場に出向かなくても、ご自宅のパソコン・タブレット・スマホから24時間いつでも申告書が作成できます。なお、ご不明な点は電話でも相談できます。

【作成した申告書は】

◆ **e-Taxで送信**（ID・パスワードを入力して送信、またはマイナンバーカードを使って送信）

◆ **印刷して郵送**

のいずれかにより提出できます。

ID・パスワードは、 お近くの税務署にて発行できます！

発行の際は、税務署で職員と対面による本人確認が必要です。運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

【ID・パスワードを使えば】

マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、簡単にe-Taxで申告することができます。

※ID・パスワードをお持ちの人は、お手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」でご確認ください。

※マイナンバーカードとICカードリーダーライターまたはマイナンバーカード対応のスマホをお持ちの人は、「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。

確定申告会場

日立シビックセンター マーブルホール
（日立市幸町1-21-1 新都市広場地下1階）

※確定申告会場ではご自身でパソコンを操作し、申告書を作成していただくことを基本としております。

※確定申告会場施設の駐車場は、有料となりますのでご注意ください。

開設期間

令和3年2月1日(月)～3月15日(月) ※土・日・祝日を除く

※ただし、2月21日(日)・28日(日)は、中央ビル4階(水戸市泉町2-3-2)で申告相談などを行います。この日は、マーブルホールでの申告相談は行いません。

受付時間

午前9時～午後4時

◆ 確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

◆ 入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱などの症状のある人は入場をご遠慮いただく場合があります。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※2月1日～3月15日は、日立税務署庁舎では申告相談を行っていません。

■ 問合せ 日立税務署 ☎0294-21-6346

※税の申告についての詳細（「申告に必要なもの」、「市・県民税申告が必要な人」など）は次号にて掲載いたします。